

令和3年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	17	学校名	茨城県立水戸第三高等学校						課程	全日制		学校長		滑川 雅之		
副校長	鈴木 鉄治		教 頭		浜田 健志						事務長		谷田部 美紀			
教職員数	教諭	58	養護教諭	1	常勤講師	2	非常勤講師	37	実習助手	1	事務職員	4	技術職等	2	計	105
生徒数	小学科		1 年		2 年		3 年		4 年		合 計		合計クラス数			
			男	女	男	女	男	女	男	女						
	普通科		1	238	2	236	1	234	—	—	4	708	18			
	家政科		0	40	0	40	0	37	—	—	0	117	3			
	音楽科		0	5	1	9	2	6	—	—	3	20	3			

2 目指す学校像

三高プライドを持ち、未来の社会を担うことができる人財を育成する学校。

※三高プライド…三高スタンダード（これからの時代を生きる人間として「身につけさせたい5つの力」：知力・知識力、思考力・探究力、協働力、コミュニケーション力、自己実現力）を身につけ、何事にも主体的に取り組み、他者と共生できるしなやかな心。

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項 目	現 状 分 析	課 題
学 習 指 導	- 多くの生徒が真摯に授業に取り組んでおり学習態度は概ね良好であるが、家庭学習の一層の充実が課題である。 - 主体的に学習に取り組んで成果を上げる生徒がいる一方、学習習慣と十分な学力の定着に課題の見られる生徒もいる。	- 学習指導の改善についてさらに研究を深め、学習に主体的に取り組む態度を育成する指導を充実する。 - 探究型学習を取り入れた授業実践や評価の在り方についてさらに研究を深める。
進 路 指 導	- 入学後の進路希望調査では約 80%の生徒が4年制大学を希望しているが、卒業段階では専門学校や就職など進路希望は多岐に渡る。 - 目的意識が高く主体的に学習に取り組むことで入学当初の進路目標を実現する生徒がいる一方、目的意識が希薄なまま十分な学力が定着せず、自己の現状に合わせる形で進路を決定する生徒もいる。	- 生徒の多様な進路希望を実現させる指導を研究し、進路指導一層充実する。 - 生徒が文武両道を実現できる学習環境づくりを充実する。 - 進路情報の提供を充実させ、進路意識の高揚を図る。
生 徒 指 導	- 規範意識に欠ける生徒が若干見受けられる。 - 学校全体としての指導の方向性に対し、個人の認識、実践において差が見られる場合がある。	- ますます多様化する生徒の指導について、分掌間連携を含めた支援体制の充実を図る。 - 指導の観点を共有した生徒指導の充実を図る。
特 別 活 動	学校行事等への取り組みは概ね良好であるが、部活動については、参加生徒数が減少する傾向が続いている。	「文武両道」をふまえた学習と諸活動の在り方について検討し、生徒が両道を追える体制づくりを検討し実現する。
働き方改革	早朝や放課後の課外指導や学習支援及び教材研究、週休日・休日の部活動指導等、生徒の為に勤務時間外の活動が多くなっている。	働き方改革に向けた意識の改革と、削減や縮減可能な業務の検討を行い、超過勤務時間の削減に結びつける。

4 中期的目標

1	進路希望が実現できる学力を身に付けさせるため、主体的で対話的な深い学びを喚起する授業の実践や教育課程等々、各教科と連携・調整を行う。
2	生徒の進路目標実現を見据えたキャリア教育を充実する。
3	「水戸三高らしさ」の良き伝統を継承するため、自主的・自立的な生活態度を育成する。
4	健やかな心身と生きる力を育成するため、部活動や学校行事等を活性化させる。
5	開かれた学校づくりを推進するため、保護者や地域等との連携を強化する。
6	教職員の働き方改革に向け、意識改革並びに縮減や削減可能な業務の検討等をととして、超過勤務時間の削減を図る。

5 本年度の重点目標

重 点 項 目	重 点 目 標
・自ら学び、自ら考え、自ら探究する力を育む指導。 ・大学や企業等との連携を進め、広い視野で物事を考える力を育む指導。	①主体的に学習に取り組む態度の育成を目指し、主体的な学習者の育成を目指し、自ら学ぶ姿勢を育む指導に努める。 ②校内研修を充実させ、授業改善の意識を高揚し授業力向上を図る。 ③生徒の進路希望を実現できるカリキュラムの検討を進める。
・高い志の育成を図り、主体的に自己の進路目標を設定させる指導。 ・生徒が設定した進路目標を実現する指導。	④生徒の学力に応じたきめ細かい進学課外の充実を図ることで、学習意欲を喚起し進路実現に結びつける。 ⑤進路だよりを定期的に発行し、外部情報や本校の取り組みを丁寧に知らせることにより、進路意識の高揚を図る。 ⑥インターンシップや近隣教育機関と交流する機会を数多く設けるなど、地域との関わりを深めることにより望ましい職業観・勤労観を育む。
・主体的に良識ある行動ができる生徒を育む指導。 ・社会人として守るべき基本的なルールやマナーについての指導を、全教職員が継続的実施。	⑦基本的な生活習慣を確立させる。 ⑧校則・ルールの意義を理解して主体的に良識ある行動及び落ち着いた生活環境づくりができる生徒を育成するため、分掌・学年及び生徒会等と協働し、全教職員による継続した指導・支援を図る。内規・校則・ルール、指導手順等の整備・見直しを行い、新任者でも指導しやすい環境を整える。
・限られた時間の中で、特別活動や部活動に主体的に取り組ませる指導。 ・特別活動や部活動を充実させ、個性を尊重し互いを高め合う集団づくり。	⑨文武両道の実現に向け、学習と部活動の両立及び進路実現を可能にする環境を構築する。 ⑩部活動に主体的に取り組む姿勢を育み、各大会での上位入賞を目指す。 ⑪生徒が特別活動の意義を理解し、ホームルーム、生徒会活動、学校行事等の活性化に努める。特別活動においてキャリア・パスポートを活用する。
・募集・広報活動の推進と充実 ・学校教育活動への理解と協力促進	⑫学校ホームページや学校案内等を活用し、本校の特色、取り組み、成果等最新の学校情報を生徒、保護者、県民に積極的かつ適切に発信し、募集・広報活動を活性化させる。 ⑬学校説明会、学校公開、体験レッスン等の機会を活用し、中学生、保護者、県民等に向けて、教育活動全般を説明するとともに、特色ある専門学科に特化した情報発信にも努め、専門教育への理解の深化を図る。 ⑭教育委員会ホームページの活用や報道機関への記事提供を積極的に行う。 ⑮学年通信や学級通信などを積極的に発行し、学校生活の状況を保護者に伝え、本校の教育活動への理解・協力を促す。
・教職員の働き方改革の推進	⑯教員の働き方改革に向け意識改革並びに削減可能な業務の検討等を行い、6・10月において昨年度より平均月超過勤務時間3時間以上の削減を目指す。